

松戸市地域ケア会議会議録

令和4年度第2回

令和4年度第2回 松戸市地域ケア会議 会議録

日時：令和5年1月26日（木）

午前9時30分～11時30分

会場：松戸市役所新館7階大会議室

○出席委員：23名

川越 正平	委員（会長）	山田 雅子	委員（副会長）
中澤 伸	委員	鈴木 麗子	委員
小泉 裕史	委員	佐藤 勝巳	委員
沼田 ゆき江	委員	中村 亮太	委員
多田 真弓	委員	須藤 隆信	委員
文入加代子	委員	平川 茂光	委員
石塚 夏香	委員	鈴木 亮	委員
南雲 朋子	委員	鈴木 真美	委員
下森 宙	委員	安蒜 正己	委員
松村 大地	委員	小林 慶司	委員
青木 里美	委員	織田 尚子	委員
森下 裕子	委員		

○欠席委員：5名

神崎 伸介	委員	宮間恵美子	委員
恩田 忠治	委員	渡辺 仁	委員
寺田 幸夫	委員		

○オブザーバー：3名

岩崎 徹	氏	藤間 佑太	氏
小金井秀一	氏		

○事務局出席者

福祉長寿部	楊井部長	田中審議監	
地域包括ケア推進課	川鍋課長	斉藤地域支援担当室長	上原課長補佐
	加藤地域支援担当室課長補佐	小野主幹	青木主査

加藤主任主事 山本保健師 山田主事

介護保険課

横山専門監

高齢者支援課

長島課長

障害福祉課

廣瀬課長

地域福祉課

清水課長

傍聴者 3名

- 議事内容
- 1) 松戸市地域ケア会議の実施状況について
 - 2) 地域レベルの会議より抽出された地域の課題と市の課題について
 - 3) 整理された市の課題についての議論と今後のテーマについて

司会

本日は、お忙しい中、会議にご参加いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度第2回松戸市地域ケア会議を開催いたします。

本日、司会進行を務めます地域包括ケア推進課の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、オンラインのご参加の皆様にお願いがございます。参加者名の表示を、ご所属とお名前に変更いただきますよう、お願いいたします。

続いて、配付資料の確認をさせていただきます。事前にお配りした資料が、1. 次第、2. 委員名簿、3. 資料1、4. 資料2、5. 資料2別添1から3、6. 資料3、7. 令和4年度2層ワーキング活動状況の7つでございます。会場の方で不足がございましたらお申し出ください。オンライン出席の方におかれましても、不足がございましたら、チャット機能をご使用いただき、事務局までご連絡をお願いいたします。

大丈夫でしょうか。

次に、会議の公開と議事録の公開についてご報告申し上げます。

当会議は、松戸市情報公開条例第32条に基づき、公開を原則としております。また、議事録につきましては、発言内容を要約して記載し、発言者は個人名ではなく「委員」と記載するとともに、資料、議事録とも個人情報保護等に十分配慮の上、松戸市ホームページに公開いたしますことをご承知おきください。

続きまして、福祉長寿部長、〇〇より皆様にご挨拶を申し上げます。

福祉長寿部長

おはようございます。福祉長寿部長の〇〇です。

本日はお忙しい中、令和4年度第2回地域ケア会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の高齢者福祉行政に多大なるご支援、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

本市の地域ケア会議は、今年度で10年目を迎えました。これまで会議では、皆様に様々な地域課題を検討いただき、課題の解決に向けて、関係機関やほかの会議体の皆様とも話し合いを重ねてまいりました。その結果、例えばオレンジパトウォークといった活動が生み出されましたが、ご案内のとおり、このオレンジパトウォークは、市内全域に広がっています。地域ケア

会議での議論により、本市が地域包括ケアシステムの目指す姿に近づいており、これは、本日も出席の皆様、各地域で高齢者を支える皆様のご尽力によるものと感謝しております。

今後も関係機関やほかの会議体とも協力しながら、様々な視点から検討を行う場として、この地域ケア会議を行ってまいります。

本日も本市の課題解決に向けた検討を進めていきたいと考えております。皆様には、ぜひ忌憚のないご意見をいただけると幸いです。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

司会

次に、本日の出欠についてご報告いたします。

本日の会議は、会場とリモートをつないだハイブリッド形式にて開催させていただいております。

本日は、松戸警察署生活安全課 ○○委員、千葉県社会福祉士会 ○○委員、松戸市町会・自治会連合会 ○○委員、○○委員、松戸市はつらっクラブ連合会 ○○委員より、事前に欠席のご連絡を頂戴しております。

会場、オンライン合計23名のご出席となっております。

次に、マイク的使用方法についてご案内申し上げます。

会場でご出席の皆様につきましては、お席の前に置かれておりますマイクの銀色のスイッチを押していただき、赤いランプの点灯を確認の上、発言をお願いいたします。発言が終わりましたら、再度、銀色のスイッチを押していただき、赤いランプが消灯したことを確認していただきますようお願いいたします。

オンラインで参加の皆様は、ご発言の際、画面に向かって合図をいただくか、「挙手をする」機能をご使用いただき、指名を受けてからミュートを解除しお話しくださいますようお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、会長をお願いしたいと存じます。

○○会長、よろしく願いいたします。

会長

それでは、始めてまいります。

まず、会議の公開についてですが、本会議は公開となっております。本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。

○○様ほか2名の方から、本日の会議を傍聴したいとのことがございます。これを許可して

もよろしいでしょうか。

委員（多数）

異議なし。

会長

それでは、傍聴の方、お入りください。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

初めに、資料1、松戸市地域ケア会議の実施状況について、続けて、資料2 地域レベルの会議より抽出された地域の課題と市の課題について及び参考資料、令和4年度2層ワーキング活動状況につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、地域包括ケア推進課、〇〇よりご説明を申し上げます。

初めに、資料1、松戸市地域ケア会議の機能と実施状況について、1ページをご覧ください。

地域ケア会議は、上段記載の5つの機能を有しており、5つの機能の下の段右側にございます市レベルの会議として開催しております。

図中の青い矢印でお示ししているように、本市のケア会議につきましては、地域レベルで話し合われた内容を取りまとめ、市レベルの会議で話し合われた内容を、本市策定の計画等へ反映していく左から右側への流れ、そしてこの場での議論を踏まえ、地域レベルの会議へ展開していく右側から左側に流れる循環型の会議を目指しております。

2ページをご覧ください。

こちらは、本市の生活支援体制について図でお示したものとなっております。地域活動を行う上で表出した課題について、地域ケア会議等を通じ関係者間で共有するとともに、2層ワーキングなどとも連携することにより、効果的・効率的に課題解決を行うための体制整備を行っております。

続きまして、3ページは、地域ケア会議の実施スケジュールとその実績について記載しております。本日は、令和4年6月から11月までに開催された地域個別ケア会議31回、自立支援型個別ケア会議6回、地域包括ケア推進会議14回の計51回の議論を経て、市全体で対応すべき課題についてご議論いただく場となっております。

続きまして、資料2をお手元をお願いいたします。

地域レベルの会議における主な議論のまとめについてご説明申し上げます。

地域包括ケア推進会議と個別ケア会議、自立支援型個別ケア会議において話し合われた内容

を、テーマごとに分類しまとめたものとなっております。

テーマ分類につきましては、1ページをご覧ください。

こちらにありますとおり、一部分類の統合を行い、前回の14分類から12分類に変更しております。具体的には左側の表の8. 孤立・孤独対策を9. 見守りに、13. 消費者被害防止を11. 権利擁護に包含いたしました。また、0. 新興感染症については、コロナウイルスへの対応も4年目となり、この分類はなくし、挙がってきた課題の内容に応じて、介護予防、医療・介護連携に分類いたしました。

地域レベルの主な課題として、2ページ、認知症、4ページ、多分野・地域共生、5ページ、生活支援、7ページ、見守りに関する内容が多く、地域での見守りの重要性や多問題の課題を抱える世帯への支援の必要性について検討がなされました。

テーマごとに抽出された市レベルの課題につきましては、後ほど資料3にて説明させていただきます。

また、各事例の概要につきましては、資料2の別添1、2、3をご参照いただきますようお願いいたします。

以上で、資料1、2の説明を終わります。

会長

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

たくさんの会議が行われて、それをテーマに分類して、今までも整理を試みてきましたけれども、少し項目数を減らしたほうが分かりやすかろうということで、示し方を少し変更しております。

では、事務局、お願いいたします。

事務局

続きまして、お手元の資料の一番後ろにあります紙のA4縦になっております参考資料、令和4年度2層ワーキング活動状況の資料をご覧ください。

地域包括ケア推進課地域支援担当室、〇〇と申します。

資料1のところで、生活支援体制整備事業の全体イメージをご案内いたしました。この2層ワーキングでは、第2層のケア会議である地域包括ケア推進会議での課題を共有するとともに、生活支援コーディネーターが中心となりまして、地域住民や各種団体、企業など様々な人々と連携をしながら、高齢者の日常生活の支援や社会参加を進め、介護予防の観点から地域づくりを行っていく事業でございます。

具体的には、見守り、防災、住民の交流、移動支援、居場所づくりの他、助け合いの仕組みなど、各地区のニーズに合った取組を行っております。

各地区での活動の詳細は、資料にあるとおりでございますので、ご覧いただければと思います。コロナ禍で活動が限られていた時期もありましたが、生活支援コーディネーターによって、地域資源開発、地域での活動、こういったものが組織化していくなど、活動が定着してきたところでございます。

参考資料のご説明としては、以上でございます。

会長

では、あわせて、改めてご意見やご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

たくさんの方の会議が行われたことのご報告です。

では、続きまして、資料3、整理された市の課題についての議論と今後のテーマについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料3につきまして、地域包括ケア推進課、〇〇よりご説明いたします。

資料3では、資料2でテーマごとに検討を行った地域ケア会議について記載するとともに、分類された課題を今年度の推奨テーマである「フレイル・認知症などのリスク状態の早期発見」及び「地域共生社会の実現に向けた取組みへの着手」に沿って整理いたしました。

2ページ目をお願いいたします。

初めに、フレイル・認知症などのリスク状態の早期発見に関連した課題について、見守り体制の強化、リスク状態の早期発見に向けた見守りの2つに分けて整理をいたしました。

見守り体制の強化につきましては、認知症や精神疾患等、何らかの暮らしにくさを抱える方が地域の一員として暮らしていくために、疾患への理解や受容が必要であること、また地域での継続的な見守りを実現するための介護サービス事業者等を含めた具体的な連携方法について議論が行われました。

さらに、今後必要な取組として、見守りを行う側と心配な状況を発見した場合の相談先との見守りネットワークづくりが必要であることが話し合われました。

3ページ目をお願いいたします。

松戸市では、見守りにご協力いただける事業者等と松戸市高齢者等見守り活動に関する協定を締結し、見守り体制を構築しています。市と民間事業者や医療・介護の職能団体等が協定を

結び、事業者が日常業務を行う中で心配な状況である高齢者等を発見した際に、様子を確認いただくとともに、状況に応じて市へ連絡いただくなど、連携を図りながら見守り活動を行っております。

このような状況を踏まえまして、4ページ目にごございます議論1、フレイル・認知症などのリスク状態の早期発見における（1）地域での見守り状況及び（2）支援者同士のつながり方について、ご意見を頂戴したいと思います。

よろしく申し上げます。

会長

ありがとうございました。

ただいま事務局より、市レベルの課題として、推奨テーマとして今年度2つ設けておりますけれども、そのうちの1つ、フレイル・認知症などのリスク状態の早期発見、そして2つ目、地域共生社会の実現に向けた取組への着手に関連した課題が、それぞれ抽出されたとのこと説明がありました。

まず初めに、フレイル・認知症などのリスク状態の早期発見について、議論を深めてまいりたいと思います。時間も限られており、より多くの皆様にご発言をいただきたいので、発言いただく際は、お一人につき3分程度でお願いいたします。

それでは、4ページ、議論1、（1）地域での見守り状況、（2）支援者同士のつながり方に関連する課題や取組について、ご意見を申し上げます。

それでは、まず初めに、実際の推進会議の討議内容のご紹介として、オブザーバーとして〇〇さん、ご発表をお願いいたします。

オブザーバー

〇〇と申します。よろしく申し上げます。

こちらでは、〇〇地区の推進会議を開催しました。各地域の現状把握と取組という形で、「社会との接点の乏しい方を支えるために」というテーマで行っております。

会議当日は、各地域ごとに分かれて地域の特徴であったり課題、地域としてできることについて、グループワークを行っていきましたが、開会に先立ちまして、事前に担当圏域の地区の民生委員さん全員と、あと商店であったり宅配事業者さんのほうにアンケート調査を実施しております。

民生委員さんのアンケートからは、地域ごとの課題としまして、見守り活動の状況が入手できております。民生委員さんの中でも、見守りの必要性を感じていても、どこにもつながって

いない方もいらっしゃるということも見えてきました。

商店のアンケート結果からは、来店者の言動で様子がおかしいと感じるときとしまして、異臭であったり衣類の汚れ、あと会計の際に手間がかかるとか、あと1日に何回も来店するであったりだとか、あとイートイン・スペースに関しましては、2時間以上1人で滞在しているとか、何も買わずに毎日来るだとか、あと奇声を発するといったことも、店員さんとしては気づいているということが分かりました。

また、宅配事業者さんのほうからは、雨戸が閉まっているとか新聞がたまっているとか、家の中がやはりちょっと散らかっているとの気づきがある反面、宅配事業者さんのほうは、まだ高齢者の相談窓口ということを知らないというような回答の割合が大きかったということが分かってきました。

地域であったり企業であったりが、それぞれの立場でアンテナを張っているということが分かりまして、異変に気づいた際に適切な医療機関につなげていける仕組みづくりが必要であるというふうに感じました。

以上となります。

会長

ご発表ありがとうございました。

ちょっと申し遅れましたけれども、今のは資料2、別添1の地域包括ケア推進会議における論点の資料の〇〇地域包括支援センターの1ページ目の一番最初の会議の内容をご紹介いただいたということになります。

これを見ていただくと分かりますけれども、民間企業の方ですとか商店の方、健康推進員の方、いろいろな方にご参加いただいた推進会議となっています。

では、一応続けてご発表いただいて、また議論、ご意見、ご質問ありましたら、おっしゃっていただければと思います。

では、地域での見守り状況ということで、見守り協定締結団体の一つであります〇〇委員、ご発表をお願いいたします。

委員

〇〇です。よろしく願いいたします。

訪問看護連絡協議会では、ほかの商店の方とか配達事業者の方々と一緒に説明を受けさせていただいて、見守り協定に同意はしております。コロナ禍においても、訪問看護事業というのは中止することがありませんでしたので、シールを貼った車が市内を走るということは、継続

はできていると思います。

ただ一方で、市への報告まで至ったケースがあったかということが、ちょっと認識できていないのと、協議会の中でもそのような話がなかったので、具体的に見守りをしてつなげたということは、まだちょっと経験ができていませんが、また今日の話合いを聞いて、協議会に持ち帰りまして、改めて見守り協定の意味合いであるとか、私たちができることというところを、また考えていきたいと思っています。

以上です。

会長

ありがとうございます。

今お二方からご発表をいただきましたけれども、その他の委員の皆様も、市内で様々なお役目に基づいて仕事をしていただいているかと思えますけれども、その中で見守りとしての気づきですとか、ご活動がもしありましたら、ぜひお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

では、少し2つ目の話題もご発表いただきながら、議論をしていければと思います。

支援者同士のつながり方という2つ目の論点も挙げていただいています。よりよい見守り体制を構築するために必要なこととして、〇〇委員からご発表をお願いいたします。

委員

〇〇でございます。

今、フレイルということで、先生、よろしいんですか。フレイルに対してのことですか。

会長

はい、認知症でもフレイルでも。

委員

そうですか。

フレイルということで、私のほうからひとつご質問をしておきたいと思うんですけれども、このコロナ禍で、フレイル状況がコロナの前と、それから現状、今まで、どの程度影響を受けているか、やはり表へ出たり健康的な健康寿命が我々のほうでは非常に関係があるということ、いろいろお話を聞いているものですから、その辺のデータのものは、事務局としてあるんですかということ、これは私の質問が終わってからでよろしいんですけれども、その辺のちよっとご報告をお願いしたいと思っております。

それで、このフレイルにつきましては、我々は従来から見守り活動を私どもの組織としては、松戸市内にもやはり500名近い、現状で500名ぐらいのメンバーがおりまして、各地区に分散しておるものですから、状況的なものは一応情報としてはあります。ただ、これは、この対策については、やはり我々は包括支援センターさんに通報する、また情報の提供をするというような感じのもので、ただ自慢するわけではないんですけれども、地域の情報については非常に詳しく各民生委員が把握していると思いますので、その辺でこれからも協力はしていきたいと思っております。

あとは、やはりいろいろな行政からのハイリスクアプローチ、介護予防事業等にも我々は参画しておりますので、その辺で最終的なデータまではいきませんが、そういう高齢者の情報は持っておりますので、それで、我々は18地区ありますので、その中でもやはり高齢者の情動的なものは民生児童委員協議会独自のデータもありますので、その辺の活用もできるものと思っております。

それと、緊急通報装置等につきましても、そういうふうなものの申請等には民生委員も関わっておりますので、特に長年にわたり我々の組織は高齢者問題について取り組んでお手伝いをしていると思っておりますので、何かあれば、逆に包括さんのほうからでも行政のほうからでもお願いがあれば、我々のほうでできる範囲でお手伝いをしたいと思っております。

コロナの影響のほうが、ちょっと心配なところがあるんです。ということは、やはり社協さんが一応主催ということで、民生委員がほとんどそういう事業に関わっていますので、サロンとか、そういうところにつきまして、やはりちょっと停滞した時期もあるんですけれども、現状では、やはりみんな再開して、民生委員としてお手伝いをしているという情報は入っておりますので、フレイル関係がコロナに対してどういう影響があったのか、その辺をちょっと、出席者については、やはりコロナ前とはいかないんですけれども、やはり戻ってきているということは、私の地区等では聞いております。

それで特に、やはりいろいろの医療講義会等も行っておりますし、高齢者用の、それから高齢者のいろいろなサロンとか会食等の会場で、やはりそういう健康に対するテーマで講演を行っていただいたり、いろいろなものが高齢者に対するそういうふうなサービスはしているところでもございます。

私のほうからは、以上です。

会長

ありがとうございました。

ご発言のときに、併せてご質問をいただいたということで、よろしかったでしょうか。

コロナ禍のフレイルへの影響を、事務局としてどう捉えているかというようなことでよろしいですか。

では、事務局、お願いいたします。

事務局

〇〇からお答えさせていただきます。

実際にフレイルがコロナの影響でどれくらい増えたかという数字は、手元に資料がないのですが、実際に高齢者のご自宅を訪問させていただきますと、今までデイサービスに行っていたり、社協さんのサロンに行っていたという方たちが、やはりコロナにうつってしまうのは嫌だということで、おうちから出られなくなってしまわれる方もいらっしゃいました。その後、何回かお伺いしているうちに、やはりフレイル状況になってしまわれる方もいらっしゃいました。地域包括支援センターのほうが入介をして医療につなげたり、認知症が進んでしまって、主治医の先生に相談したり、再開されたサロンにおつなげしたりというようなことが起きております。

数的なことは分からないんですが、高齢者の方に関しては、かなりコロナの影響で閉じ籠もりや引き籠もりというか、おうちの中で過ごすということが多くなったと認識しております。

以上です。

会長

ありがとうございます。重要なポイントをご質問いただいたと思います。

今の事務局のご回答でも、訪問している印象として、フレイルが進行して寝たきりになりそうな人が増えている印象があるということでよかったですか。

それぞれの専門職ですとかお立場の方々も、たくさんの市民の方と触れ合っていて、そういう心配のご経験があるかと思えますけれども、ただ、ちょっと医療の側から見ますと、もしかしたら寝たきりになりそうというよりは、結果的に途中で転んで骨折をしてしまうと急に状態が変わる、肺炎になったら急に状態が変わるとい、そんな人は、ゆっくり弱っている人だけじゃなくて、急変したということにはなりますけれども、そういう人も増えているのではないかと思います。

それから、認知症が進行してしまっているかもしれないというお話もありましたが、これも周りが気づけているのかというのが、ちょっと心配な気もしますので、なかなか接点が少なくなると、現象としては恐らくそういうことが起こっているのではないかと憂慮はされますけれども、そういう意味でも、この見守り状況とつながり方というところは大事になってくるので

はないかと思えます。

では、続けてご発言をいただきたいと思えます。

ごめんなさい、追加のご発言、お願いします。

事務局

すみません、今データが届きましたので、ご紹介させていただきます。

筑波大学のほうで調査研究していただいているものですが、2020年の1年間でフレイルになった人は16%で、その前の調査が2015年に行われているんですが、11%の方がフレイルだったということなので、約1.5倍、2015年と2020年で増えたというデータがあるということでしたので、ご紹介させていただきます。

会長

ありがとうございます。

では、続けて、ご発表をいただきます。

見守り協定締結団体です。〇〇委員よりお話しいただきます。

委員

〇〇です。よろしくをお願いします。

薬剤師会のほうでは、この高齢者等見守り活動に2020年9月に締結させていただきました、10月より開始させていただいております。

今現在の会員薬局143薬局あるんですけども、こちらのほうで協定に参加していただいているのが55薬局の協力を得て、今活動をしております。

2021年4月から結果報告・内容の集計を始めたような状況なんですけれども、2021年の今年の3月までの報告としては58件、薬局のほうに訪れた患者さんが残薬の状況においてMC I、軽度認知症の疑いがあるとか、独居で介護保険が必要と判断したとか、言動にちょっといろいろな問題があったりしたような方を大体26件、45%の感覚で地域包括のほうに相談させていただいてという報告事例があります。

また、そのほかには松戸市のほうの窓口で直接報告させていただいて、相談させていただいたり、徘徊等があるので、消防署のほうとも連絡をして報告をさせていただいたり、また、関連する処方を出している処方先の医療機関のほうにも、そういう状況を連絡させていただいたりというような報告が上がってきました。

薬局の特性を考えますと、必ず薬局にその該当する方は来るんですけども、長年の経験等によって、だんだん認知ができたり何かがおかしいというのは結構気づけるもので、そういう

人をどうやって拾い上げて報告していくかというのは、ひとつ問題になっていると思うんですけども、今後も続けていければと思っております、2022年度も今進行しているんですけども、現段階では17件、50%が包括のほうに報告しているというような形で、パーセント的には当期変わらないんですけども、そういう報告事例が出ております。

2021年の報告に関しては、既にこちら地域包括ケア推進課さんに全部データを出してありますので、そのうち公表していただけるかと思うんですけども、薬剤師会としては、この内容を会員同士で情報共有して、よりこういう協力してくれる薬局を増やしていこうと、またこういう事例集のほうをまた集めて、何かしら報告できればと進めている最中です。

以上です。

会長

ありがとうございました。

確かに薬局では複雑なやり取りをいらっしゃった患者さんとしていただく中で、何かしらの変化に気づくチャンスが多いということかもしれませんね。ありがとうございます。

実際にご経験した内容を事例集にまとめていただく、素晴らしい取組だと思いました。

ちなみに処方箋ですと、いつもの流れで慣れたことだったらおできになるかもしれませんが、例えば一般薬を購入するとか、ちょっといつもと違うときなんか気づくんでしょうか。

委員

はい、一般薬などで相談に来たときに、どうも言動が普通じゃないというんですかね、行動が、何かそれをいろいろ話していくと、ちょっと認知症を疑われたりとか、そういうのが結構あって、それで包括に相談した人も2名ほどいました。

会長

ありがとうございます。

では、もう一方、続けてご発表いただいて、また議論いただきたいと思います。

〇〇委員から、関係機関等から寄せられる相談対応状況について、お話しいただければと思います。

委員

〇〇と申します。よろしく申し上げます。

聞こえますでしょうか。

〇〇地区でも見守りについて推進会議で話し合いまして、企業側と一緒に取り組んでくださった事例について、お話をします。

個別会議、推進会議を通して地域支援を作り出すことはとても重要だということですが、今回は万引きを繰り返してしまう認知症の高齢者が、警察通報されたことで家族がショックを受けて、家族は写真や連絡先を記入したものを商店のほうに渡そうとしたんですけれども、企業としてはこのような個人情報には預かれないということで、実際にご家族が渡したものが金庫にしまわれてしまっていて、職員は誰も見ていないということがあったんですね。このことで、認知症高齢者が万引きをしたときの見守りについて、ご家族や包括や地域の商店と話し合いをしました。

認知症で万引きをしてしまう。これまで真面目に生きてこられた方が、犯罪者になってしまうのは悲しいということで、それではどうしたらいいかということで話し合った結果、企業も譲歩してくださったり努力してくださって、ヘルプマーク、皆さん御存じでしょうか、赤いヘルプマーク、こんなのですよね、あとヘルプカードにご家族の連絡先などの情報を記載したものを身につけてもらって、本人がそれを持っていたら、それを見て家族に連絡することはできるというふうに言ってくださいました。

このことで、本人にヘルプマークを所持してもらって、商店側は家族に連絡をするということをしてくださるようになって、犯罪として警察に捕まることがなくなったということです。

それから、その商店のほうも、社員全員が認知症サポーター養成講座を受けることを目標に、認知症の理解を深めようと努力してくださっています。

今回はヘルプカードのほかに、松戸市の見守りQRコード、どこシルシールというのがあるんですけれども、それもご家族として利用してくださるということで、見守りの一つとして、こういうことがありましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

会長

ありがとうございます。

少し追加で教えてほしいんですけれども、今のヘルプマークのご紹介がありましたけれども、そこにお名前とか住所とか、何か連絡先が書いてあるんでしょうか。

委員

ヘルプマークというのは、赤いぶら下げるようなものですが、こういうちょっと見えにくいんですけれども、こういうものなんですが、それにヘルプカードというのがあるんですね。ただ、そのヘルプマークにヘルプカードを貼るのにはちょっと大きかったので、別のシールを貼っていただいたり、あと定期入れにヘルプカードを入れたものを本人に持ってもらって

いる。実際にやってもらっているのは、定期入れにヘルプカードを入れて、そこに情報を入れたものを本人にバックとかにぶら下げてもらっているという状態になっています。

会長

では、ちょっと事務局からご説明いただけるとありがたいんですけども、どこシルシールのほうは、バーコードでしたっけ。

ちょっとその辺を教えてください。

事務局

どこシルシールのご説明をさせていただきます。

一度警察に保護された方ですとか、包括さんのほうから紹介されたということで、QRコード、携帯等で読み取るQRコードを衣服や所持品、帽子とかバックとかに貼りつけまして、そのQRコードを衣服に貼っている方が一人で歩いていた場合は、徘徊の可能性が非常に高いということで、それを一般の方が携帯電話で読み取っていただけると、今この方がここにいますというようなメッセージのやり取りをご家族とやり取りができるというマークでございます。

現在、警察署さんとも連携しながら、普及に努めているところでございます。

これまで100件程度配っているということです。

以上です。

会長

ありがとうございます。

そうしますと、今のご発表の事例は、ヘルプカードがあれば、この人は問題を抱えていらっしゃるということは認識ができるということですよ。どこシルシールも、もしかしたら同じことでしょうかけれども、その認知がまだ十分でないかもしれないから、ヘルプカードのほうの方が誰でも直感的に分かるということでしょうかね。

そのカードがどんなふうに応用されているのか、いまいちよく分からなかったんですけども、個人情報そのまま書いてあるわけではない。書いてあるんですか。

委員

はい、ヘルプカードのほうは、個人情報、家族への連絡先が書いてあります。それを定期入れのようにしてぶら下げていて、その裏を見ると分かる。でもそのカードを持っているということは、この方は何かしら問題を抱えているということを職員に周知して下さっているんで、これまでのように万引きをしたんだから警察に行くのは当たり前でしょうということで、何も聞かずに何も考慮せずにとすることはなくなったということです。

QRコードのほうは、ちょっと聞いてみたんですけども、申請をしたら、なかなか書類が不備な点があって、まだ始まっていないということでした。

以上です。

会長

ありがとうございます。

そうしますと、ヘルプマークで課題を持った方だというのが分かって、その方が例えばお財布にカードを持っていて、それを出せば個人情報が見られるから、誰でも見られるわけではないということではないですか。

どこシルシールを使えば、よりそれが守られた状態で使える。スキャンしたら、その発見した方と家族がやり取りをするということですか。警察とは限らないですね。スキャンした人ですね。

事務局

スキャンした人と家族のやり取りです。

会長

ありがとうございます。

せっかくですので、〇〇委員、この辺の運用で、どんなご経験ありか、もしありましたら教えていただければ。

委員

〇〇と申します。

このQRコードの実は何かかなり前からやって、取り組んでいたということだったらしいんですけども、実は私のほうも把握したのが去年の年末で、こういうのがあって、実はやっていたんですけども、あまりちょっと認知がされていなかったんで、でも高齢者が交通事故に遭ったりですとか、おっしゃるとおり認知症の方が徘徊していて、この方と警察官が接触したりですとかしていれば把握があるんですけども、全く新規に把握で、名前は言えるけれども住所が分からないという方が結構いらっしゃるんで、そういった方のために、こういう制度が実はあるんだよということで、じゃ、今後我々でそういう方を扱ったときに、ご家族の同意を得ていただいて取り組んでいきたいと思いますよということで、1月から配布をしているさなかというところまでして、実際にそれを読み込んでやり取りしたよという話は、今のところまだちょっと聞けてはいないんですけども、そういうことを把握、我々はちょうど今していますので、これから積極的に取り組んでいきたいなと思っていますところでございます。

会長

ありがとうございます。

でも実際にこれをうまく使えれば、いい仕組みだとは思いますが。あとは問題として、周知がまだ足りていないということが、ある意味分かったということかもしれませんので、確かにヘルプマークだったら、誰でもぴんとはくるかもしれませんね。併用する方法もありなのかもしれないと思いました。

では、今のところ、議論1のところ全体に、ぜひご意見をお聞かせいただければと思うんですけども、一番最初にお示しいただいた〇〇地区の推進会議の例では、商店が非常に分かりやすいかと思いましたが、やはり何かしら外見上おかしいなというお客さんがいらっしゃったときには、ぜひ地域包括支援センターにご一報いただきたいですとか、会計にあまりにも手間がかかるですとか、イートイン・スペースに長時間いらっしゃるというパターンがあるんだとかというのも初めて知りましたが、同じものを頻繁に買いに来るとかという方は、よくありそうな話でしょうかね。

それから別の例で言いますと、恐らく宅配業者さんなんかも、かなり担当圏域を狭くお持ちで、1件1件のお宅の状況をたくさん経験することになったりするかとは思いますが、その中で変化にお気づきになるとか、大事なリスク把握の早期発見のアンテナになり得る地域関係者なんだというのを学ばせていただけたかと思えます。

それから、訪問看護ステーションは車や自転車で地域を移動して仕事をしていますので、途中で見かけた、保護したなんていう経験も実際あるのではないかと思いますので、それはもちろん専門職ですし、より気づきやすいかとは思いますが。

民生委員の皆さんが、たくさんのネットワークをお持ちだということももちろんですし、民生委員さん同士のつながりは、かなり出来上がっているのではないかと思います。そんなものを民生委員さんに限らず、専門職でしたり、いろいろな分野とよりつながっていくと、有効活用できるのかもしれないというふうに承りました。

薬局はかなり専門的なお仕事をされていて、複雑な話をしたりすると、変化に気づきやすいかもしれないですね。

いかがでしょうか。たくさんのお話は出していただいて、それぞれ大事なキーワードといますか要素がある。ただ、それが今のところ知られていなかったり、ばらばらで機能しているのを、ぜひ寄せ集めたりつないだりすると、より強固なネットワークになるのではないかと思います。いかがでしょうか。

薬剤師会が事例集を作ろうかのご検討をいただいているというお話は、すばらしいと思いましたが、事務局として、見守り協定のご報告をいただいて、それを何かしらまとめると、確かに蓄積、貴重な知見になりそうな気がしますけれども、いかがでしょうか。

事務局

〇〇でございます。

確かに各事業者さん、特に薬剤師会さんが入っていただいて件数が倍増したという、報告の件数が非常に増えていますので、これをまた整理させていただいて、他の見守り協定を締結している事業者さんとの情報共有というのはしているんですけども、このまた更にまとめたものを例えば認知症サポーター養成講座での教材の内容に組み込んだりですとか、あと新規で入っている見守り協定の事業者、まだ今交渉中のところもありますので、そういったところの締結されましたら、そこでまたお知らせするですとか、新たな横の展開というものが期待される情報かなとは思いました。

会長

ありがとうございます。

今28団体と締結しているというふうにご報告いただきましたけれども、商店や宅配業者はすごく想起しやすい、確かにと思えますけれども、銀行さんなんか複雑なことをやる場所です、早めの気づきになる場所の有力候補かなとは思います。

今はまだ入っていないのでしょうか。銀行は入ってらっしゃいますか。

事務局

入っていません。

会長

ないですか。

では、ぜひ市として、そういうどこにこの見守り協定の締結を呼びかけていくのかという、ご協力を促していくのかという意味で、いろいろな戦略があり得るという経験なのだろうと思いました。

ありがとうございます。

では、〇〇委員、副会長、ご発言をお願いいたします。

副会長

おはようございます。

この見守り協定、とても大事だと思います。27団体と資料には書いてありますが、事業所

の数としては、もっともっと多いと思うので、事業所数も公表してくださるとありがたいなと思いました。

そして、そのマークなんですけれども、今ネットで検索しましたところ、ちょっといけないようなマークじゃありませんか、何を見守っているのか、何をやっているところなのか、よく分からないのと、ちょっと格好悪いので、何とかならないかというふうに思いました。それを見た人が、ああ、そういうことをやっているんだということを想起できるようなマークがいいなと思います。

それを、締結している商店の〇〇様のご報告、すごく貴重なご報告だと思ひまして、薬局の〇〇様のご報告も非常に貴重でして、何が違うかというところ、薬局は専門職がいて、商店は専門職がないということなんですよね。商店ですごくお体が汚れている人とか、2時間何もなくてそこにいる人とかと、どうやって声をかけて、どこにつないでいくのかって、すごく悩まれるんだと思いますが、その先のことをお困りではないんだろうか、その辺はマニュアルになっているんだろうか、声かけるのって、すごく怖いんですよね。そういうときにどうしたらいいのかというふうに心配になりました。

そこで〇〇さんの話もあったわけなんですけど、訪問看護事業所は、暮らしの中にある看護専門職の拠点なんですよね。そこがまだこの問題、見守りの問題に関してどうしたらいいか検討しているというふうなお話でしたけれども、こういった商店の店員さんが困ったときに、ああ、そうだ、訪問看護ステーションに看護師がいるみたいな、そういう発想になっていって、駆けつけるみたいなことができないだろうかなんていう夢のような話を思ったりしました。

それから、〇〇様のヘルプマークの活用、これもすごいグッドアイデアだと思ひました。ヘルプマークは、そもそも東京都の施策なんですよね。全国で活用することができるんです。それで、あのデザインを著作権を守る形で改変して使えるんですよね。だから、定期券に入れるということもいいかもしれませんが、松戸版の見守り系のヘルプカードの活用案というのもつくってもいいのではないかなというふうに思ひました。

以上です。伝わりましたでしょうか。

会長

ありがとうございます。非常に建設的なご意見を頂戴しました。

では、ぜひこの会議で松戸市の高齢者等見守り協定のデザインを何か一新したほうがいいということのようですので、より納得が、直感的に分かるような何かいいものを定めるとともに、もっと協定の締結事業者を増やしていく、認知度を上げていくということが、すごく有効な策

になりそうだと承りました。

それから、訪問看護事業所の重要性を言っていただきましたけれども、思いつきですけども、例えば50か所ぐらいステーションがあるわけですので、松戸市50万、50分の1の地域だけは完璧に訪問看護事業所が大体把握しているよみたいなことってできそうですか。

委員

私、〇〇地区の推進会議にちょうど参加をさせていただきまして、そのとき商店の事業所はそういうケースをまとめて会議をしているんだけど、宅配業者さんたちは、何かまだ世間話の感じで話してはいるけれども、まとめて事例をとかということではないということで、実は同じグループにいた関係で、ぜひ今後そういうところで話合いだったりとかできないかということで、実はちょっと来ていただいたということがあって、そういうのが広まっていったらいいんだろうというのは、私もちょっと感じているところでした。

会長

ぜひ、地域をよく知っているという専門職であるというふうになっていただけると、より活躍できる余地がありそうな気がしました。

商店や宅配業者はすごく圏域を狭く持っていらっしゃると思うので、そのことをある程度把握できる力をお持ちかもしれませんし、商店なんかは、所によっては大規模店なんかは、わざわざ徘徊できる外周みたいな道をお持ちだったり、道というか、スペースをわざと作っていらっしゃるなんて、そんな商店のことを聞いたこともありますけれども、徘徊とは限らないです、フレイル予防でもいいんですけれども。

何しろそれぞれの事業者が実は持っているポテンシャルというのがあるかと思えますし、専門職はそこに何かご助言したり、コミットできる力を持っているんじゃないかと思えます。

せっかく重要な話ができましたので、〇〇委員、何かしら商店会は商店会として、たくさんのお客さんと接していらっしゃると思えますけれども、今のようなお話、何かしらご参画できそうなことはありますでしょうか。

委員

〇〇です。

商店会連合会も年々参加店数が減ってきておりまして、ほとんどの商店会のおやじさんというか、そういうのが高齢化してきていますので、なかなか自分たちが今度、今見守られるような立場になりつつなっております。

前にはサポーター養成講座というのをやりまして、いろいろな意見を聞いたんですが、やは

り最終的には、そういうお客さんがいるのは把握しているんですけども、連絡先が分からないということで、今統一しているというか、大体警察のほうにまず連絡してもらいたいということでは言っております。

あと私のほうは、私の住まいのほうの地域で、やはり高齢者支援連絡会というところにも、ちょっと携わっているものですから、そういうところの見地からいきますと、先ほどのQRコードのシールですか、これを取り組んでいきたいなというところはありました。一応それをちょっと聞いてみますと、やはりそういう徘徊した実績のある方じゃないと持てないということですので、これからうちのじいさん、ばあさんが、ちょっとおっかないなというときに、申請したらもらえるような形を取っていただければ、より予防になっていくのかなとは思っています。

以上です。

会長

ありがとうございます。

今のシール、徘徊していないと駄目なんですか。

事務局

警察との保護されたという実績だけじゃなくて、ふだん徘徊してしまうんですということを言っていたかないと、普通の元気な高齢者なんですと言われたら、ちょっとそこは渡せないんですが、徘徊等の心配があるということであれば、実績といいますか、多分生活の中でそういうおそれがあるということ言っていたければ、申請はできるものです。心配といいますか、その心配するに当たって、事前に何か事象が起こったであろうことは想像できますので、そういった認知症の何らかの症状というんですか、ちょっと見失った、一瞬でも見失ったですとか、どこかへ行ってしまいそうになったとか、そういったことがあれば、その辺は説明していただいて交付しているものでございます。

誰でも何でもというわけではないという状況ではあります。

会長

何となくは分かりましたが、グレーゾーンは絶対存在すると思いますけれども、認知機能は正常とMC I と認知症と診断がつく状態とあるんでしょうけれども、正常でさえなければ対象になり得る、心配はあるんですものね、という理解でよろしいですか。

事務局

そうですね。ちょっといい面と悪い面とありまして、これが認知症の方がつけたら必ず認知症だと思われていると、ちょっと犯罪というか、悪い方が、あの方認知症なんで、後ろをつけ

ればもしかしてということもあったりなんかして、その普及の啓発がちょっとデリケートとい
いますか、慎重に行わなきゃいけない場面もちょっと出てくるかなとは思っております。

詐欺被害等に逆に遭いやすくなってしまうと、またそれはそれで困る話かなと、独居なんか
で親族といますか家族に連絡がつくようになっているけれども、見た人がちょっと悪い人が
見ると、後をつけられて、独り暮らしだということが判明してしまう可能性もあるというこ
とは、ちょっと頭に入れながら説明をして使ってもらっています。

会長

ありがとうございます。

確かに難しい部分もあるんでしょうか。それとも先ほどのヘルプマーク併用案というもの
りなんですか。

事務局

そうですね、ヘルプマークの件は、まだちょっと検討してなかったものですから、そうい
たところと併せて検討して、ヘルプマークにQRをつけるですとか、ちょっといろいろコラボ
といますか、新しい展開がちょっと今日、今思いつきですけども、なりそうな予感がしま
した。

会長

ありがとうございました。重要な議論ができていると思います。

さらに追加、ご発言、もしありましたら、歓迎ですが、いかがでしょうか。

大丈夫ですか。

では、次の課題に移りたいと思います。

では、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

続きまして、5ページ目になります。

推奨テーマの2つ目、地域共生社会の実現に向けた取組への着手になります。

こちらにつきましては、多問題を抱える世帯への支援。具体的には、高齢者と支援を要する
家族への支援と、若年の要支援者とその家族への支援に分けて整理をしております。

今後必要な取組については、多問題を抱える世帯を早期に把握するための体制整備が必要で
あるといったことが話し合われました。

このような状況を踏まえまして、6ページ目、議論2、地域共生社会の実現に向けた取組へ
の着手における多問題を抱える世帯への支援について、ご意見を頂戴したいと思います。

よろしく申し上げます。

会長

それでは、またご意見を頂戴しながら、議論を深めていきたいと思えます。

まず、話題提供として、〇〇さん、オブザーバーとしてご参加いただいておりますので、例えば個別ケア会議や推進会議で話し合われた内容をご紹介いただければと思えます。

オブザーバー

〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。

〇〇地区の地域個別ケア会議では、主介護者が資料にお示ししたとおり、未成年の利用者への支援というテーマで、ケアマネジャーさんからの事例提供により事例検討を行いました。

ちょっと概要のご説明をさせていただきます。

要介護4の50代の本人と、あとは高校生の家族が松戸に転居したことを機に、支援が開始された事例です。

会長

資料2の別添2のご紹介になりますかね。

そうしたら、ページを言っていたほうが、聞いている方は分かりやすいかもしれないです。

オブザーバー

画面共有させていただきました。

一応、世帯構成ですとかは、お示ししたとおりです、ご本人様は要介護4の50代の女性の方、お子様はまだ10代の高校生。もともとは松戸市外にいらっしゃった方なんですが、松戸市に転居したことを機に、ケアマネジャーさんから支援要請がございまして、今回事例を提供していただきました。

高校生のお子様は、自らアパート探しですとか、あとは生活保護等の申請手続を要介護4の母親に代わって行っていたり、あとそのご本人様は、介護保険サービスを利用により、現在も在宅生活を継続し、お子様は通学を継続しております。また、この春、高校を卒業するとお伺いしております。

今回の会議の特徴としましては、もともと介護状態になる前からのDVですとか、あとは50代と若いご本人、また学生であるお子さんといった多くの問題を抱える世帯の支援について検討いたしました。

そこで抽出した課題としましては、多問題を抱える家族に関する早期発見ですとか早期

支援、情報共有が必要ではないかということが出ました。その個別事例検討から、地域包括ケア推進会議のほうでも取り上げさせていただきまして、当該事例を通して多問題を抱える世帯に関する課題の共有を行いました。

一応そこで共有させていただいた内容としましては、やはり高齢分野に限らない機関との連携が必要ですか、あとは若年層、また今回のケースではないですが、外国籍の方々等にも活用できる資源の把握ですか、あとはそれを実際つなげていくというところが大事なかなというような情報を共有させていただきました。

また、根本的に多くの人、多くの大人が関わるのが、まずは大事じゃないかというようなお話も出ました。

今回、多問題ですか、それがまた多世代に関わるような事例が比較的最近増加している傾向にありまして、世帯だけで見ると核家族ですか単身世帯というのが独居をはじめ多く目立つんですが、やはりそういったご相談の中にも、やはりおじい様、おばあ様、お孫様という課題を通して見ると、多くの世代が関わっているということが分かりました。

なので、やはりそういったケースに関しては、一つの課題を解消すると、その方の生活が安定するかというと、そうではなくて、やはり多くの課題を完全には解決しなくとも少しずつ解決に向かってハードルを下げるということが、総合的にその方の生活のしづらさを解消するきっかけになるのではないかというような議論が生まれました。

今後の抱負、方向性といたしましては、やはりそういった多機関との連携が必要不可欠であるということと、あとはそういった資源にアクセスして、その資源を活用できる状況にする、もしくは一つの機関がここまで支援しているというような情報で止まっている場合も多いので、やはり定期的に会議等をつけて、多機関で情報共有を行う、そこに対しての多少の障壁はありますが、そういったことがまず大事ではないかということで、資源の見える化ですか、そういった連携の在り方について、具体的に進められるのではないかというような方向性になっております。

以上です。

会長

ありがとうございました。

事例をご紹介いただきながら、推進会議での議論もご発表いただいたということになります。

今回、推奨テーマの一つとして、地域共生社会の実現に向けた取組への着手というものが挙げられていて、今回複合的な議題が、個別や推進の地域ケア会議、多くの地域で取り上げられ

ておりましたので、この多問題を抱える世帯への支援というのを、この2つ目の議論のポイントとして取り上げさせていただきました。

その一つの事例として、今のご発表いただいた事例は、ヤングケアラーに相当するような事例のお話でしたけれども、別にヤングケアラーのことだけを議論したいという意味ではなくて、実際に介護保険の文脈で取り組んでいると、ケアマネジャーさんという方が担当しておられて、関わっている医療や専門職もあるでしょうし、地域包括支援センターの支援もあるでしょうけれども、これらの関係者がどのようにその方を支援するかというのを考える、当たり前はそうになっているわけですが、実際には同じ世帯に複数の課題を持った方がいらっしゃる。例えば主介護者や同居者が障害をお持ちだとか、今の例で言いますと、お子さんが介護をしていたという例かと思えます。8050という言葉も、かなり普及はしたと思えますし、ひきこもりの方、ごみ屋敷の方、いろいろな課題があって、それは高齢者個人の問題の場合もあるかもしれませんが、世帯全体、複数の方が関わって起こっている現象かもしれないですね。

そんなことに取り組むのは、旧来のケアマネジャーさんと医療だけでやるとかでは難しいのではないかとということで、取り上げさせていただいています。

では、そのあたり、もう少しご発言を頂戴したいと思います。多問題を抱える世帯への対応の状況、見えてきた課題と必要な取組という観点から、まず、〇〇委員から、ご発表をお願いいたします。

委員

〇〇です。よろしく申し上げます。

まずケアマネとして携わる事例が多いのは、先ほど会長のほうから話もあったように、8050問題というのが、とても多いかなと思っています。また、働かない子どもが親の年金で生活しているケースというのは、本当に多いかなと思っています。先ほどもお話ありましたように、そのような場合、何らかの精神疾患だとか発達障害だとかが疑われることが多く、地域包括支援センターを通じて、福祉まるごと相談窓口や、障害機関と連携するような流れがあるかと思っています。

実際にうまくいった事例としては、90代の本人の独り暮らしだったところに、自閉になったお子さんがちょっと潰れてしまい、転がり込んできたというところの事例がありまして、よく本人とぶつかっていたんですが、実際に本人が使っていた訪問看護の方がお子さんの障害をちょっと疑って、受診につなげて手帳を申請して、生活保護だとか実際の訪問看護のケアだとかにつなげることができたというような事例もあります。

また、逆になかなかつなげることができない事例としては、お子さんの精神障害だとか発達障害だとかの受入れが、なかなか家族や本人ができないため、受診につなげることができなくて、お金もないので、なかなか本人自身の、利用者さん自身の受診にもつなげられないというような事例もありました。

課題として考えられるのが、高齢者、障害者、児童といった各分野の専門機関のケースに対する動きやスピード感の対応に違いもあるのかなと思いますし、また、本人、家族の同意だとか希望がないと、なかなかつなげることができなくて、信頼関係をつくるのに年単位の時間がかかります。精神の病院なんかだと、受診の予約を取るのに、やはり2か月待ちとかもあるので、結局受診をして手帳を申請してというところになると、本当に1年とか半年以上時間がかかってしまい、その間、関係を構築しているというのが現状です。

ハード面としては、地域包括支援センターは市内15か所だとか、障害の基幹相談支援センターだとか3か所ですね。親子すこやかセンターやスクールソーシャルワーカーなど、児童に関わる機関も、高齢者に対応する機関がほとんど充実していないので、なかなかそれぞれの分野の対応人数も違いもあるんですけれども、ケースとして相談する中では、その対応力の違いもあるのかなというのは、感じています。

特に障害なんかは、就労の支援だとか何か希望する支援があれば、それぞれの問題のところをつなげることができるんですけれども、希望する支援がないと、なかなかそこにつなげられないということが課題かなと思っております。

以上です。

会長

ありがとうございます。大事な現場の声を聞かせていただいたと思います。

例えば先ほどのヤングケアラーの事例でも、経済の困窮という課題があったり、DV被害という話があったり、もしかしたら別の話ですけれども、就労の課題があったり、多分野に支援していただく必要性がある事例という方、実際いらっしゃるかと思います。

それから、今お話しいただいたのは、障害が仮に同居家族の方であって、それが高齢者の支援でも課題になってしまうということ、現に経験するわけですけれども、その同居家族の方が障害の診断がついているとか手帳を持っていれば、話はもう決定、結論が出ていると言えば出ているわけですけれども、それに至っていない段階で、一体どう支援するんだというのは、苦慮はされると思います。ケアマネジャーさんのお仕事なのと言われると、またこれも非常に曖昧な段階ではありますけれども、世帯支援という観点から、確かに必要なことを目配せした

り、お手伝いいただけると、ありがたいことはありがたいです。

それに年単位かかってしまうとか、特に精神医療領域などは専門性も高いので、専門家と協働しないとできないことも少なからずありそうです。

続けてご発言いただきたいと思います。

オブザーバーでご参加いただいている〇〇さんも、同じようなご経験からご発言をお願いいたします。

オブザーバー

〇〇です。

〇〇地区でも、地域個別ケア会議と地域包括ケア推進会議で、8050問題を取り上げました。

個別の事例の内容としては、精神疾患と認知症を持つ要介護4の本人と高齢の配偶者、あと子は精神疾患の疑いがあるが、学校卒業後に数年間は就労していたんですけども、今は就労していないで、インターネット通販などで買ったものを積み上げている、ごみ屋敷というか物屋敷のようなところで暮らすといった多問題を抱えているような世帯というような事例でした。

推進会議での検討なども含めて、孤立状態になっていかないように、何気ない見守りや相談窓口の周知とか、あと地域包括支援センターでのオレンジパトウォークでの町歩きからの情報収集等などについての地域での方針というような議論を行いました。

こういった多問題を抱える家族、8050問題というのは、最初に相談を受けた段階で何となく把握ができるというようなところと、実際行ってみたら、こんな状態になっていましたみたいなことがあったりしますが、最近は何となく相談の際に家族構成などを聞くと、何となくそういったような問題が何かあるのかなみたいなことが予想できるというか、そういったようなことがあったりするので、訪問する前に前もって民生委員さんに情報をもらったりとか、あと専門機関さんに相談して、一緒に訪問してもらったりというような対応を取ったりするというようなことでの対応を行っているような状況になります。

以上になります。

会長

ありがとうございました。

8050世帯のお話ですとか、物屋敷、ごみ屋敷というような世帯に実際に遭遇することがあろうかと思えますので、苦慮されていると思いますし、民生委員さんを含めまして、他機関の皆さんと協働して、何とか支援につなげていくという工夫、努力が大事なんだと思います。

今幾つかご紹介ありましたけれども、8050、そしてひきこもりの方というのは、たくさん潜在していらっしゃるというのが、国の調査なんかでも明らかになって、恐らく人口の1.2%ぐらいひきこもりの方がいらっしゃるという推計がありますので、松戸市にも単純計算6,000人規模でいらっしゃるという可能性があるわけです。

頻繁に遭遇する、特に我々もお宅を訪問するお仕事をされている方なんかは、実際同居家族でそういう方をしばしば経験することになっていると思います。それから、先ほどご紹介のあった障害の診断に至るまでは、一体どうやって支援すればいいのかというのが不明瞭だ、これは確かです。

また、ケアマネジャーさんが高齢者の方には全員についていて、要介護の方全員についていて、当たり前のようにアセスメントとプランをやっているわけですがけれども、それを前提でも難しいという事例もあるわけですがけれども、若年障害の方の場合は、相談支援専門員がついている率は6割台だというふうに伺います。

それから、モニタリングの頻度が、高齢者は月に1回モニタリングするというのが当たり前になっているわけですがけれども、障害者の場合は6か月に1回がまるでデフォルトのようになっているというふうに聞いております。ですので、なかなか把握が十分にできない可能性があります。

そして、分野がちょっと違いますので、これがきちんと連動するのかということは、もっと具体的な工夫として検討していかなければいけないのだと思います。

一昨日、障害福祉計画推進協議会という会議がこの場で開かれたんですがけれども、そのときにも重厚な議論がなされました。ぜひその内容も含めまして、所管課の〇〇課長からコメントをいただければと思います。

障害福祉課長

〇〇です。聞こえておりますでしょうか。

会長

はい、大丈夫です。

障害福祉課長

障害福祉課障害福祉施策につきまして、日頃よりお世話になっております。

昨日、会議でも取り上げさせていただいたんですが、現在、松戸市内には基幹相談支援センターが中央地区、小金地区、常磐平地区と3か所に配備させていただいております。配備したのが令和3年度からだったんですが、やはり相談件数が増えてきたこと、また障害の相談とい

いまして、年齢は幼少期から成人、高齢、ずっと障害のある方がいらっしゃる、また障害も身体の障害、知的の障害、精神の障害と様々な障害がある中で、その相談を受ける中で、その障害者の方一人を見ては、やはり支援としては不十分なものになってしまうというところがございます。やはり、その障害者の同じ世帯にお住まいの方、いろいろなご支援を世帯の中でもされている、その中でのやはり先ほど8050などというご指摘もございましたが、障害者の方が年齢を重ねた中で、高齢の親御さんがどのような対応をしていくか、そのほか知的の障害のある方がお子さんをお産みになったときの支援の仕方、育て方など、親子すこやかセンター、また地域の包括支援センター、様々なセンターさんのお力をお借りしながら、障害分野でも横の連携を取りながら支援をしているというところで、現在進めさせていただいております。

ただ、なかなか、先ほどもございましたが、家に引き籠もった方、それをどう発見するかとか、そういうところまでは地域の皆様方の目の中で発見していただいて、それを福祉の窓口につないでいただくというところ、大変重要なファクターとなっていると思います。

今後とも地域包括支援センターはじめ、地域の民生委員の方、児童委員の方、そのほか先ほどから民間の連携等もございますので、そういう中で、この人はどうなんだろうという、そのような目で見えていただいた中で、情報を連携していただければ、まずは基幹相談支援センターに入ったものは、その中で受け止めさせていただき、また障害福祉課にもいろいろなご相談が来ますので、その中で受け止めさせていただいて、世帯全体を見ながら、また連携を取っていきたくて考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上になります。

会長

ありがとうございました。

おとといの障害者福祉計画推進協議会に出席させていただきましたので、少し補足をさせていただきますと思います。

今いろいろな部署が障害部門でもできてきているというご紹介をいただきましたけれども、実際に国でも議論されているように、いろいろな関係機関でたらい回しされたというような感覚を市民の方が持つてしまうようなことは決してないようにということで、いろいろなワンストップの窓口ですとか受け止めができるようになってきていると思います。

それは既に行われているし、大事なことだと思いますけれども、その先に先ほど来議論されているように、最終的に精神障害なら精神障害だと確定して手帳を交付された方が、障害分野

でご担当いただくのは当たり前として、そこに至るまでには、下手をすると年単位の時間がかかるかもしれないわけです。

ですので、ワンストップというか、たらい回しにしない窓口の機能という話と、最終的に該当する支援が定まって、支援担当者が決まり、その方々に支援していただくという以降は確定だと思いますけれども、その真ん中の時期が、どうしても存在をして、ひきこもりの方などは、そもそも余計なお世話という段階から、いや、はた目から見ても明らかに支援が必要そうだという段階、非常に危険という段階があるかとは思いますが。

ですので、遅過ぎては取り返しがつかないことになる場合もあるでしょうから、どこか途中の段階で関わる専門職、周りのほかの世帯の方に関わる専門職がたまたま覚知したとか、あるとは思いますが。その方が途中から最終接続できるまでの途中の伴走的な支援というのを、一体誰がどうやって担えばいいのかということが、確かに明瞭ではないと思います。

そんなことをおとといも議論ができました。ですから、そのような方全員を基幹相談支援センターや障害福祉課が受け止めてくださいと言われると、これもまた重たいことだと思います。一方で全員をケアマネジャーさんやってください、地域包括支援センターやってくださいと言われても、これもまた重たいとは思いますが。

でも、それぞれが決してうちじゃないみたいな対応をするのではなくて、うまく連動しながら、遅れないように目配せをしたり横目でモニタリングするみたいな意味なのかもしれませんけれども、適切なタイミングを逃さずに介入できるチャンスをうかがっていただくとか、もちろん明らかに望まれている支援があるなら、それにつなげていく、そんなことができるといいのだろうとは思いますが、まだきれいな青写真みたいのところまでは行っていないと思いますので、このような会議の積み重ねも経て、できていったらいいのではないかというふうに感じます。

この分野について、全国で見てもご見識が深い専門委員として、〇〇委員にこの会議にご参画いただいておりますので、ぜひ〇〇委員からご発言をお願いいたします。

委員

声聞こえていますでしょうか。

事務局

はい、大丈夫です。

委員

〇〇と申します。どうぞよろしく申し上げます。

今皆さんのご意見とか議長さんのまとめも含めて、十分に網羅されているので、私から付け加えることは基本的にないんですが、若干感想的なことになりますけれども、大前提としては、例えばひきこもりといっても、ひきこもり自体が障害ではないわけで、そういう意味では、かなり漠然とどうなっている状況か分からないというところ、そしてまた、子どもや孤立死も多い50代後半とか、いわゆる制度上で見たら高齢者でもなければ障害者でもないというような方々については、基本的には制度上担当者がいないケースがあるということが、まず第一押さえておかないといけないんだろうなど。

先ほど議長もおっしゃいましたけれども、自分の担当でなければ誰かといっても、その誰かがいないと、結果的に押しつけ合いになってしまうと。じゃ、どういったケースが起こっているのかというのを、やはり洗い出していく、共有していく必要があるんだろうと思うんですね。

制度の隙間に落ちるということも一つでしょうし、そして複合的な課題を持ち続けて、じゃ、どこの担当がやるのといって、押しつけになるケースも実際あると。でも、どういうケースが落ちているのか分からないと、自分じゃないで何とか済んでしまうというのが、川崎あたりでもすごくよくあったことです。特に川崎なんかですと、そこから児童、障害、高齢だけではなくて、外国人のというのも出てきます。外国人も、いわゆる韓国や中国という比較的多いアジア系の方だけではなくて、南米系の方もいらして、それぞれがそれぞれで、いろいろな子どもの問題も抱えていたりするということがあるんです。

そういうようなのが、結局、制度上では落ちてしまうと、だったら、この落ちてしまう方々をどうするかというのを、既存の制度で相談等対応している我々が一緒に考えていかなきゃいけないという状況に川崎でもあるということです。

特に障害のほうは議論がしやすいんですが、先ほどから出ています子どもとの連携の難しさは、すごく感じています。これ、川崎だけじゃないと、ある先生にも言われたんですけども、まず一つとしては、情報のセキュリティーの取扱いがかなり厳重になります。これは当然のことだと思います、子どもの支援は。そうすると、同じ世帯の問題でも、子どもの支援の情報について、カンファレンスでも共有ができないということがかなりあるということがあります。

じゃ、ほうっておいていいのかと、そういう訳にはいかないということで、制度上は様々な問題があるんですけども、ほうっておけないということで、川崎で僕ら、そういうような問題意識を抱えていたメンバーが、平成26年から毎月毎月、児童、障害、高齢あと外国人支援、行政も病院も含めて、そういった問題の認識があるメンバーで、毎月事例検討をやっています。今日も実は、今晚もやるんですね。

実際に現場レベルでどういう連携ができるのかというのを、事例を通してシミュレーションしていくことをやっています。実際に制度上で、例えばこういうフォーマルな会議で連携をつくっていく、これ、すごく大事なことです。ただ、現場レベルでも、やはりふだんからやり取りして共有できる関係になっておかないといけないと思っていて、というのは、個人情報の取扱いは、よく個人情報の保護法とか条例が壁になっているという話はあるんですけども、僕らが仕事をしている中では、幾ら守秘義務を持っているといっても、この人を信用できるかという最後のポイントを越えないと、なかなか共有しにくいということが実際あります。

そういう意味では、子どもの支援機関といわゆる高齢者の支援機関は、やはりなかなか顔が見える関係になるような機会はなかった。そういう意味では、制度だけでは越えられないセキュリティの共有というのがあるということも感じています。

そういう意味では、そういった問題を認識している者同士で、事例という事実を真ん中に置きながら連携をシミュレーションしていく、積み上げていくことが必要なんだろうなと思っています。

今晚もどんな事例が出てくるか分かりませんが、共有していきたいと思っています。

すごく素晴らしい取組をされているなと思いました。今日の皆さんの意見を、僕も川崎に持ち帰りたいと思います。

以上です。

会長

ありがとうございました。

そのほかの委員の皆様からご発言ありますでしょうか。

では、〇〇委員、お願いいたします。

委員

すみません、聞こえていますでしょうか。

事務局

大丈夫です。

委員

〇〇と申します。お世話になります。

地域ケア会議なので、地域の関係者という立場でちょっと思ったところを発言させていただければと思います。

今の議論の中心が、やはり専門職の中の連携とか、そういったアウトリーチに近いような要

素がすごく大事ななと思いつつ聞いていたんですけれども、やはり家族を含めて当事者も含めて、住んでいるのが地域ということを見ると、ご近所だったりとか、そのひもづく方々も含めて、どういうふうにそういったアンテナというか、先ほどのテーマ1のところにもひもづいてくるかなとも思うんですけれども、そういった視点をどういうふうに養っていくかなと思ったときに、生活支援コーディネーターもしているんですけれども、まつどNPO協議会としては、別に市民活動サポートセンターの運営もしている中で、結構そういったボランティアとか、アクセスすることが年々増えております。

恐らく支援機関にかかると、障害があるなしとか、そういったところをまずフィルターにかけていくと思うんですけれども、やはり市民活動のコーディネーターからすると、あくまで相談者なので、そういったフィルターをかけずに、その方々のニーズとか困り事を聞きながら伴走していくという姿勢がよく取られることがあります。

といったときに、この伴走者とか、地域を支援者でもない一緒に共に過ごす人という中で役割が、年々あるんじゃないかなと思っていて、市民活動とか、あとはサポートセンターで行っているまつど地域活躍塾という講座があるんですけれども、それも年々30代、40代、50代と、その層の方々の参加者が増えております。

やはりコロナの影響もあって、在宅勤務が増えて、地域にいる時間が増えたときに、地域を見るきっかけが増えたこともあって、結構そういった地域のことを知りたいとか、自分も実践してみたいと思う方が増えているので、そういった方々にも今日のような事例とか状況をちゃんとお伝えすることで、見守る視点だったりとか、あとはもしかしたらプレイヤーに近いような伴走者とか、そういったところもつなげていく可能性が今後必要になってくるんじゃないかなと思って聞いておりました。

以上となります。ありがとうございます。

会長

ありがとうございました。

専門職のつながりだけではなくて、地域関係者の方々にも加わっていただけて連動できるような体制づくりというのは、非常に重要なことだと思います。ありがとうございました。

そのほか大丈夫でしょうか。

〇〇副会長、お願いします。

副会長

恐れ入ります。

先ほどはちょっとマークのデザインの文句を言ってごめんくださいませ。作った方に失礼だったなと思い、深く反省しております。

こちらで一人でしゃべっていると、いろいろしゃべり過ぎて、ごめんくださいませ。

次の論点2につつましてなんですけれども、先ほどの〇〇様の発言で、すごく納得いくことがありました。高齢者でも障害者でもない人には担当者がいないんだということが、ああ、そうだ、そうだというふうに、頭の整理ができたと思いました。

それであるならば、担当者をつくったらいじゃないかというふうに思いました。

今いろいろなお立場の人たちが、こうした対象者の方の生活を、〇〇様の言葉をお借りすれば、何気ない見守りをされていると、そして〇〇様の言葉をお借りすれば、年単位の非常に長い関わりをしていっているんだというようなことなんですよね。

立場は違うけれども、同じことをしているのであれば、その人たちの混成チームで担当者としてしまえばいいのではないかというふうに思ひまして、そして、定期的な事例の共有、そしてその中から、やりがいだとか新たな施策につながっていくこともあろうかと思ひましたので、混成チームで活動できる何かその辺は、松戸市なりの予算化ができたらいかなみたいに思ひて、すぐやる課がある松戸市ですから、そういうのができないかななんて、軽口ですみません、ちょっと思ひつuitaまま申し上げました。

それから、ヤングケアラーのことなんですけれども、本学の学生が研究テーマにしている関係で、私、少しばかり接点を持っているんです。昔ヤングケアラーだったんだと今気づいたという大人たちにインタビューをしているわけです。当時、ヤングケアラーという言葉がなかったんで、そういえば小中学校の頃から親の介護と言ひません、精神障害者をお持ちのご両親だったので、ご両親の症状の変化を敏感に感じ取りながら、自分の態度を変えながら暮らしてきただというように、大人になってから振り返るといふような、そういうインタビューをいたしてますが、そのかたたちからのお話ですと、学校に通えなくなると非常に苦しいんだといふことです。学校に通えなくなったところで何かしらの支援が必要なんだといふふうにおっしやっていましたね。

今日は学校の話が出なかつたので、お子さんの支援には必ず学校がつきものだと思ひますので、この地域包括ケアシステムの中に、学校の存在もあるといふことを意識したらいかかと思ひました。そして、子どもたちに、こういう問題があるんだといふ学習をする機会はあるんだらうかと思ひました。当事者たちが、この問題をどう捉えるのかといふのが、すごく気になり始めましたので、小学校、中学校あるいは高校で、この親を介護する、介護といふ言葉はな

んですが、ケアするということはどういうことなのか、自分の暮らしを振り返って考えてみたときに、どんな思いがあるのか、どんな考えがあるのか、そして私たち大人がどういうことを考えて支援策を検討しているのかというようなことも、若い頃から一緒に学習、お互い学び合うような場があったらいいかなというふうに思いました。

以上です。

会長

ありがとうございます。重要なお指摘をいただいたと思います。

今の不登校のお子さんのことですか、学校という場をこの議論の中にも視野に入れるということでしたりとか、恐らく不登校のお子さんの場合は、インクルージョン教育ですか、居場所づくりとか、そういうことに関わってくるのだと思います。

実際にひきこもり者の相当割合が、不登校経験者だというような研究もあるようですので、全ての話が連なっている事案なのだと想像します。

重要な議論ができたかと思います。以前に〇〇委員から教えていただいたんですけども、実際にこうやって様々な多問題を抱える世帯というのは、困ったとか面倒だとか正直、専門職でも感じてしまいかねない重たい話なんですけれども、その捉え方として、いずれ出会ってしまう、今後間違いなく膨らんでいく対象というか存在ですよということを、みんなが認識をしたほうがいいんじゃないかということをお教えいただきました。

実際、例えば20年前に独居の認知症の方とか、独居のがん患者さんとか、独居で認知症を患った末期がん患者さんという人は、非常にレアだとか難しいなと話していたようなことを記憶しています。しかし、今2023年で、そんな類いまれな話ではないですね。当たり前のように出会うことになったかと思います。

ひきこもりの方の認識は、まだ比較的、例えば10年前だったら浅かったかもしれませんが、今はかなり知られるようになった。同一世帯の複合課題というのも、ほぼ同じ文脈で捉えて、経験や準備をしておくべきだろうと、そんなご示唆をいただきました。

一方で、受け止めつつも、そうだからといって、その世帯丸ごとを自分が抱え込んでしまうみたいな感じになりますと、重た過ぎたり、アクションが結果的に遅れたり、そんなこともあろうかと思えます。

だからこそ、今日この議論2で、どのように我々支援者同士、先ほどのお話ですと地域関係者も含めまして、役割分担をするのか連動するのか、そのような分野横断的な対応が必要なのだと思います。

引き続き、この推奨テーマに関連して、事務局からご説明をいただきたいと思います。

事務局

それでは、7ページ目をお願いいたします。資料3、7ページ目です。

参考：包括的相談支援体制の充実に向けてということで、松戸市におきましては、現在、包括的相談支援体制の充実に向けて、取組を行っております。

例えばお金がないといった相談をお伺いする中で、ご本人も通院中であり、また相談者の親が脳梗塞で来週退院予定といった多問題を抱えた世帯であることが分かった場合に、従来ですと、表にあるように高齢部門、障害部門、子ども部門、困窮部門と多部門において同じ内容をご説明、お話ししていただいて、それぞれの部門で支援を行うといった体制でした。

本市が目指している包括的相談支援体制を充実させることで、右側の表になりますけれども、初めに相談を受けた部門において相談をお受けし、その後、各部門で役割分担と支援関係者間での調整を行うといった体制となり、相談者の負担軽減と包括的な支援の実施が可能になるものと考えております。

続きまして、8ページ目をお願いいたします。

次年度につきましては、今年度設定いたしました地域共生社会の実現に向けた取組への着手を一歩進め、地域共生社会の実現に向けた取組、着手を削除したものとなっています。

また、フレイル・認知症などリスク状態の早期発見を、フレイル・認知症などのリスク状態の早期発見・早期対応といたしました。

各圏域の地域包括ケア推進会議での検討や2層ワーキングで、これらの推奨テーマを意識した取組をお願いしたいと考えております。

以上となります。

会長

ありがとうございました。

本日は2つの議論で深掘りできたかと思います。

簡単なことではないんですけれども、様々なこの部門、ここにこの7ページに書いてあるもので言いますと、高齢、障害、子ども、困窮、もちろんこれだけでもないかと思います。いろいろな分野が横断的に支援をする、どのようにしたら、それが実現し得るのかということ、きれいごとで言うことは簡単かもしれませんが、実行することは非常に難しいことだと思いますので、このような議論の積み重ねの中で、そして経験、共同の経験を重ねながら進めていくことになるんだろうと思います。

先ほど〇〇委員のお話でも印象的だったんですけれども、例えば年に何回か連絡会というようなものをやれば、それが体制ができるなんていう甘い話ではないと思います。川崎市の例でお話いただいたのは、月に1回、深掘りをするような事例検討を腹を割って話すようなことができ、初めて一体誰がどこまでの支援をするのかとか、どこで協働すべきなのかとか、ここはぐっところえて見守るのかとか、そんなことが定まっていくのだろうというふうに感じました。

そして、今年度、この半年だけでも51回の会議が開かれて、その成果の中で、この今日の議論、事務局が取りまとめて、このような資料に整えていただきました。ありがとうございます。そして、着手という言葉が削らせていただいたり、発見だけではなくて早期対応という言葉をつけ加えさせていただきました。やはり市として目指すものを、もう一段ギアを上げて進めていければというふうに感じます。

それでは、最後に、有識者のお二人から、総括としてコメントをいただきたいと思います。

初めに〇〇副会長よりコメントをお願いいたします。

副会長

ありがとうございます。

今日の論点、非常によかったと思います。総花的ではなくて、絞って議論できたというのがよかったと思いました。そして、会長おっしゃったように、ギアを上げていって、どんどん何かハードルが高くなっていくわけではありますが、それぞれにご負担がかかる話になってくると思います。

そうすると、やってらんないよ式の感情が湧いてくるというのも当然なことなので、そのあたりも含めて、腹を割って話し合うというのが本当に大事なことだと思いますので、心理的安全性を担保しつつ、前向きに腹を割って議論できるような場がたくさんできていくとよろしいかと思いました。

今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

会長

ありがとうございました。

引き続きまして、〇〇委員よりコメントをお願いいたします。

委員

今日もありがとうございました。

先ほど生活支援コーディネーターの方でしたかね、おっしゃっていましたが、こういう地域ケア会議とか事例検討を含めてなんですけれども、やはり僕らが絶対に忘れちゃいけないのは、地域の住民の方の存在で、僕らの事例検討の中にも、そういった活動をしている方がいらして、ふっと思い出させてくれることがあります。

そんな世帯だと、きっと地域の近所の人は何か気になっているよとか見てるよというのを、ふっと気づかせてくれる。専門家で何とかしよう、いわゆる自助、互助、共助、公助の中の共助と公助で何とかしようと思っている頭を覚ましてくれるというか、気づかせてくれることがあります。

もちろん私たち専門職、何をすべきかというのは考えなきゃいけないんですけれども、そこに住民の方々にとってとか、住民の方々がという、その言葉をいつも忘れないように、こういった会議、検討は続けていきたいと、僕自身も思いました。

今日はどうもありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

もう十分議論は尽くされたかとは思いますが。

来年度の目標も、推奨テーマも立てられましたけれども、いかに横断的に支援ができるのかということ、先ほどちらっとおっしゃられた話として、例えば蜂の巣を除去するよりは非常に難しい仕事になるとは思いますが。簡単でないことは、十分理解しているつもりですので、そしてギアを上げると負担が増えるというふうに、確かにそういう側面はあるかと思えます。

しかしながら、比較対象は策を講じなかったときに、だんだんだんだん、ごみ屋敷なんか分かりやすいかもしれませんが、最終的にすごいごみ屋敷になってから介入するというのは、物すごく大変ですよ。もしそれを早めに介入できて、そこまでじゃないときに関わったほうが、実は全体のエフォートは少なく済んだかもしれません。

なので、早めに着手したりギアを上げるということは、一旦負担が増えることにはなりますけれども、3年後、5年後にもっと大火事になってから、みんなで介入しなきゃいけなくなった、その総力の負担に比べたら、実は省エネなのではないかという気もいたします。そういうところを目指して、物事に取り組んでいけるといいのではないかというふうに思いました。

本日はありがとうございました。

これで本日の報告議論について終了いたします。

事務局に進行をお返しいたします。

司会

〇〇会長、ありがとうございました。

最後に、事務局より連絡事項がございます。

地域ケア会議の委員の任期は2年間でご依頼申し上げております。よって、本年3月31日
をもちまして終了となります。

来期につきましては、改選を予定しております。今後、改めて各関係機関の皆様にご説明、
推薦のご依頼をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本会議の令和5年度第1回の開催につきましては、本年8月上旬を予定しております。日程
につきましては、改めてご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

また、会場にお越しの皆様で、お車で来場の方につきましては、駐車券の処理をいたします
ので、職員までお申し付けください。

以上をもちまして、令和4年度第2回松戸市地域ケア会議を閉会いたします。

本日は、ご参加いただき誠にありがとうございました。